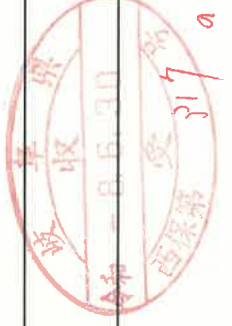


事業報告書			
医療法人整理番号		00011	
報告期間		令和7年4月1日	
自		令和8年3月31日	
至			
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人清澄会	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。） 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
分類①	社団（出資持分なし）		
分類②	その他		
分類③	基金制度不採用		
都道府県	岐阜県		
(2) 事務所の所在地	市区町村	従たる事務所の記載はこちら 昭和33年4月14日 昭和33年5月6日 馬淵 信行 7 記載はこちら	
町名・番地	不破郡垂井町 9 4 番地の 1		
建物名			
(3) 設立認可年月日			
(4) 設立登記年月日			
(5) 理事長の氏名	姓 名	理事長を含む人数を記載すること。	
役員及び評議員の人数			
役員及び評議員			
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		
(9) その他	記載はこちら		



2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関償

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

[illegible][illegible]

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っている、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2. 購入した医療機関関係名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

[illegible]

2-(9) その他

[illegible]

様式 2

法人名 医療法人清澄会
所在地 岐阜県不破郡垂井町94番地の1

※医療法人整理番号	11
-----------	----

財 産 目 録
(令和 年 月 日現在)

1. 資 産 額	2,256,300 千円
2. 負 債 額	323,528 千円
3. 純 資 産 額	1,932,772 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,053,902
B 固 定 資 産	1,202,398
C 資 産 合 計 (A + B)	2,256,300
D 負 債 合 計	323,528
E 純 資 産 (C - D)	1,932,772

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人清澄会
所在地 岐阜県不破郡垂井町94番地の1

※医療法人整理番号 00011

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,053,902	I 流動負債	146,194
現金及び預金	767,736	買掛金	0
事業未収金	262,404	買掛金	10,155
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	7,625	未払金	40,911
前払費用	2,513	未払費用	0
その他の流動資産	13,624	未払法人税等	0
その他の流動資産		未払消費税等	475
		前受金	4,588
		預り金	9,115
		前受収益	0
		賞与引当金	36,510
		その他の流動負債	44,440
II 固定資産	1,202,398	II 固定負債	177,334
1 有形固定資産	883,524	医療機関債	0
建物	640,504	長期借入金	174,090
構築物	10,210	その他の固定負債	3,244
医療用器械備品	6,941	その他引当金	
その他の器械備品	25,188	その他の固定負債	
車両及び船舶	0		
土地	197,437		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	3,244		
		負債合計	323,528
		純資産の部	
2 無形固定資産	14,380	科目	金額
借地権	2,157	I 基金	
ソフトウェア	11,859	II 積立金	1,932,772
その他の無形固定資産	364	設立等積立金	20,000
3 その他の資産	304,494	その他積立金	1,250,000
有価証券	102	繰越利益積立金	662,772
長期貸付金	0		
役職員等長期貸付金	0		
長期前払費用	0		
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	304,392	III 評価・換算差額等	
繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	1,932,772
資産合計	2,256,300	負債・純資産合計	2,256,300

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人清澄会
所在地 岐阜県不破郡垂井町94番地の1

医療法人整理番号 00011

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,561,225
2 事業費用			
(1) 事業費	1,472,293		
(2) 本部費	0		1,472,293
本来業務事業利益			88,932
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			50,664
2 事業費用			59,671
附帯業務事業損失			9,007
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			0
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業利益			79,925
II 事業外収益			
受取利息	1,327		
その他の事業外収益	24,132		25,459
III 事業外費用			
支払利息	2,274		
その他の事業外費用	13,138		15,412
経常利益			89,972
IV 特別利益			
固定資産売却益	0		
その他の特別利益	84,207		84,207
V 特別損失			
固定資産売却損	0		
その他の特別損失	10,990		10,990
税引前当期純利益			163,189
法人税・住民税及び事業税	42,077		
法人税等調整額	0		42,077
当期純利益			121,112

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名 医療法人清澄会
所在地 岐阜県不破郡垂井町94番地の1

※医療法人整理番号	11
-----------	----

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人清澄会

理事長 馬淵 信行 様

私達は、医療法人清澄会の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私達は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、病院及び障害福祉サービス事業所等の施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月11日

医療法人清澄会

監事 吉村 文男

監事 村瀬 真也

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び付属明細表」とする。